

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年3月4日

【会社名】 株式会社タカギセイコー

【英訳名】 TAKAGI SEIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八十島清吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766-24-5522（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林延幸

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766-24-5522（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林延幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

ゴルフ場を経営する当社持分法適用関連会社である御坊山観光開発株式会社は、本日開催の同社取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日東京地方裁判所に申立てを行いましたので、以下の通りお知らせいたします。

(1) 当該事象の発生日

平成28年3月4日

(2) 当該事象の内容

申立ての理由

御坊山観光開発株式会社は、昭和48年に設立され高岡カントリー倶楽部を経営しておりますが、ゴルフ人口の減少等によるゴルフ需要の低下に伴い市場競争は年々激しさを増しております。同社は、この厳しい経営環境の変化に対処すべく懸命な経営努力を重ねておりますが、預託金の償還問題という極めて重い課題に直面しております。同社では、この預託金の償還問題に対し様々な途を模索し、経営状況の改善及び会員の権利保護という観点から、民事再生手続に基づく同社の再建を図ることとしたものであります。

負債総額

約7,710百万円（平成27年9月末現在）

同社の概要

商号	御坊山観光開発株式会社
本店所在地	富山県高岡市中田中田御坊山876番地
設立年月日	昭和48年1月16日
代表者	代表取締役社長 圓酒 清人
事業内容	ゴルフ場の経営
資本金	480百万円
発行済株式総数	31,488株
株主の状況	株式会社タカギセイコー 28.1%、 その他 71.9%
従業員数	正社員 25名、 契約社員（パート含む） 42名

債権の回収不能のおそれについて

当社の御坊山観光開発株式会社に対する400百万円の貸付金に回収不能のおそれが生じております。また、当社は同社の金融機関等からの借入等に対して、約170百万円の債務保証を行っています。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社は、上記債権等については、回収可能な額を除いて平成28年3月期連結会計年度において損失を計上する見通しです。また、当社が所有する同社株式約115百万円並びに当社及び当社子会社が所有する会員権約82百万円（貸倒引当金控除後）につきましても、平成28年3月期連結会計年度において損失を計上する予定であります。尚、連結決算につきましても、過年度において同社株式全額を減損処理しております。